

騒音障害防止管理者教育 受講のご案内

平素は、当協会支部の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「騒音障害防止のためのガイドライン」が改正（2023年4月）され、安衛則第588条に定める屋内作業場（騒音の作業環境測定が義務付けられている作業場）と騒音レベルが高いとされる作業場について、

- ① 作業環境管理、作業管理および健康管理により騒音ばく露低減化を図る、
- ② 騒音障害防止対策の管理者による組織的な対策の取組、
- ③ 管理者教育と労働者教育）が新たに定められました。

是非ご受講の上、資格を取得されますようご案内申し上げます。



- 1 日 時：令和7年5月27日（火）13:00～16:30（受付12:30～）
- 2 場 所：関西労働衛生ビル 4階 講習室
大阪市中央区常盤町2丁目1番12号 ※別紙地図参照
※ 駐車場・駐輪場等はありません！ 公共交通機関でお越し下さい。
- 3 受講料：会 員 8,250円（テキスト代・消費税込）
非会員 9,350円（テキスト代・消費税込）
※テキストの改訂により**テキスト代が変わった場合、受講料金も変更**となります。
※会員とは、大阪中央・天満・北大阪（共催）の労働基準協会支部会員事業者を指します。上記以外の事業者は、全て非会員扱いとなりますので、ご注意下さい。
※申込手続き終了後は、受講料金は返金いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 4 申込方法：申込書は別紙「受講申込書」を作成し、
 - ① 受講申込書にご記入の上、FAXまたはEmail（添付ファイル）にて送信して下さい。
【 FAX：06-6358-2759 Email：tenma-roukikyoku@office.eonet.ne.jp 】
 - ② 受講料を下記口座宛てにお振込下さい。

三菱UFJ銀行 天六支店 普通預金 0241550 (公社)大阪労働基準連合会 天満労働基準協会支部 宛て
--

 - ※ 欠席されても受講料の返金はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
 - ※ 振込手数料はお申込者にてご負担願います。
 - ※ お振込人名義は支社・支店・営業所名までご入力願います。
 - ③ 上記①・②を確認し次第、当日ご持参いただく「受講票」をFAXまたはメールでご連絡いたします。
※ お手続きは、各実施日の1週間前までに完了願います。
【上記のお手続き期間を超過しても受講料未入金の場合はキャンセルとさせていただきます】
- 5 申込締切：各実施日の1週間前（但し、定員20名に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 6 修了証：受講修了者には講習修了後に「騒音障害防止管理者教育修了証」を交付します。
※ご不明点がございましたら、協会支部事務局【TEL：06-6358-2749】へお問い合わせ下さい。

騒音障害防止管理者カリキュラム

事 項	範 囲	時 間
1, 騒音の人体に及ぼす影響	(1)影響の種類 (2)聴力障害	30分
2, 適正な作業環境の確保と維持管理	(1)騒音の測定と作業環境の評価 (2)騒音発生源対策 (3)騒音伝ば経路対策 (4)改善事例	80分
3, 聴覚保護具の使用及び作業方法の改善	(1)聴覚保護具の種類及び性能 (2)聴覚保護具の使用方法及び管理方法 (3)作業方法の改善	40分
4, 関係法令等	騒音作業に係る労働衛生関係法令及び本ガイドライン	30分

【会場】 関西労働衛生ビル 4階



大阪メトロ（地下鉄）

- ・谷町線・中央線 谷町四丁目駅下車（6号出口）徒歩4分
- ・堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車（1号出口）徒歩8分

※駐車場・駐輪場等はありません！公共交通機関でお越し下さい。

